

納税者の権利をしっかりと学ぼう

税金は民商で一緒に申告 多くの仲間を迎えよう

札幌中部民商

支部毎の学習会では、通則法改悪の中身や消費税増税に
参加者から怒りの声が上がっています。
参加した役員も「今こそ民商を大きくする時」と参加し
た会員に訴えながら、拡大を進めています。
仲間をふやし、改悪・増税に反対していきましょう。

民商を大きくする事が営業と

暮らしを守る近道



▲拡大と署名を訴える稲田常任理事

第3支部学習会には
18人が参加し、自主
計算パンフを使いなが
ら、税制改悪や消費税
増税の問題点について
学びました。
稲田常任理事も駆け
つけ、参加した会員に
「民商に入る人を増や
す事が、営業と暮らし
を守る近道です。重税
に潰されないよう頑張
りましょう」と激励し
ました。

酒井婦人部長も参加し
「私たちの働き分を認め
てほしいと所得税法56
条廃止の運動に取り組ん
でいます。婦人部で一緒
に活動しましょう」と呼
びかけました。
参加した会員からは「
今でもやっこの思いで商
売しているのに、これ以
上の負担増は死活問題。
改悪をやめさせたい」と
一生懸命署名を書いてい
ました。



▲婦人部活動を訴える酒井婦人部長

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832

ホームページ
http://www.tyu-min.com
Eメール
info@tyu-min.com

重税反対統一行動 集団申告は

日程:3月11日(金)
午後1時30分集合
場所:教育文化会館・小ホール
(中央区北1西13)

☆年に一回の大切な申告です。必ず参加しま
しょう
☆会場に駐車場はありませんので、公共交通
機関をご利用下さい

会費の納入について

民商は会員の会費によって運営されています。
毎月の会費は15日までに納めていただくようご
協力をお願いします。
またこの時期は学習会等で事務局が集金に回る事
ができません。会合等に持って来て下さるようお願い
します。

☆確定申告学習会の日程☆

- 2/22(火) ススキノ支部学習・決算会(午後1時~8時)
場所:南5西5ジャスマック3番館2F(Jルーム203)
- 23(水) 学習会(午後2時・厚別区民センター)
- 24(木) 第2支部学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- 28(月) 全体再学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- 3/1(火) 全体再学習会(①午後2時・②午後7時:事務所)
- 2(水) 南区支部学習決算会(①午後2時・②午後6時・南区民センター)
- 3(木) ススキノ支部学習・決算会(午後1時~8時)
場所:南5西5ジャスマック3番館2F(Jルーム203)

※当日は筆記用具や電卓、会費等をお持ち下さい
※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい

◇確定申告の時に必要な書類◇

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書 ③昨年の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額 ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他